

事業番号	078
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	勤労者福祉事業				担当部	地域活性化営業部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	商工振興課				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	商工労政係			
	総合計画 分野別計画	主目的	5 産業・交流		20 商工業		4 就職希望者や未就労者の就労を支援します				
		副目的									
	予算区分	款	5	項	1	目	1	大	2	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市中小企業退職金共済制度促進助成規則、小牧市労働団体等事業費補助金交付要綱、小牧市事業主・従業員等高度健康診断補助金交付要綱									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	勤労者の福利厚生充実と向上を図る。									
	内容 (手段)	<p>【平成25年度実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済制度助成金 市内に事業所を有する中小企業者を対象に、中小企業退職金共済制度の掛金の一部を助成し、この制度への加入を促進することにより、市内中小企業の育成と従業員の福祉の増進を図った。4,232千円 ・事業主・従業員等高度健康診断補助金 小牧商工会議所が実施する満40歳以上の市内事業者の事業主、従業員等の高度健康診断(人間ドック)に対し補助をした。2,400千円 ・労働関係講習会の実施 愛知県尾張事務所と共催で労働関係講習会を実施した。平成25年度は11月12日に「改正労働契約法のポイントと対応」等の講座を行い、51名の参加があった。 ・労働団体等事業費補助金 勤労者の健全な育成並びに福利厚生及び文化経済の向上を図ることを目的に、地域労働団体に補助した。1,100千円 <p>【25年度その他直接経費の内訳】 消耗品費(13千円)</p> <p>【26年度直接経費の内訳】 講師謝礼(20千円)、普通旅費(6千円)、消耗品費(14千円)、中小企業退職金共済制度助成金(5,000千円)、事業主・従業員等高度健康診断補助金(2,400千円)、労働団体等事業費補助金(1,100千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	7,853	9,222	7,745	8,540	
		正職員	従事者数	人	0.06	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	315	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.10	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	151	0	0	0
		費用合計	千円	8,319	9,748	8,271	9,066	
	対前年比	%		117.1	84.8	109.6		
財源	一般財源	千円	8,319	9,748	8,271	9,066		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	中小企業退職金共済制度助成	件	目標	-	-	-
実績				138	146	135	
	労働関係講習会回数	回	目標	1	1	1	1
			実績	1	1	1	
	成果指標名	単位	目標				
			実績				
	中小企業退職金共済制度助成	件	目標	-	-	-	-
			実績	138	146	135	
	労働関係講習会参加人数	人	目標	60	60	60	60
			実績	47	52	51	

事業の自己評価	平成25年度の事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業退職金共済制度助成金の助成件数については、昨年より減少した。 労働関係講習会については、目標(定員)には達しなかったが、例年とほぼ同数の参加があった。 	
	事業実施における課題	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業退職金共済制度は中小企業の事業者が加入者となる制度であるが、知名度があまり高くないため加入条件を満たす中小企業でも制度に加入しておらず、退職金制度のない企業があるので、制度についてのPRが必要である。 	
	事業を縮小・廃止したときの影響	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業退職金共済制度助成事業を廃止すると、制度加入への影響が少なからずあると思われるため、勤労者福祉への低下が懸念される。 	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業退職金共済制度、労働者関係講習会の開催について、チラシやホームページにより多くの方にPR活動を行う。
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業退職金共済制度助成事業は、中小企業に勤務する勤労者の退職金を確保するために必要な助成制度であると考え。 労働関係講習会についても、企業の担当者に労働に関する法的知識を習得していただく機会を設けるためには必要と考える。 	
	27年度以降の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業退職者共済制度への加入、解散存続厚生年金基金から中小企業退職者共済制度への移行ができることのPR方法等を検討する。 労働関係講習会の開催について、多くの方に利用いただけるようPR方法等を検討する。 	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	<p>一次評価のとおり。</p> <p>労働講座については、尾張県民事務所が尾張地区全体を対象としているため、市外受講者が多い。市として費用負担はあまりないが、なかなか受講者が集まらない状況であり、毎年、小牧市で実施してもらう必要性は低いと考えられるため、毎年、小牧市で開催することについて見直しの検討をする必要がある。</p>